



第51期 定時株主総会 招集ご通知

2022年3月1日から2023年2月28日まで

開催情報

日時：2023年5月19日（金曜日）

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所：福岡市博多区住吉1-2-82

グランドハイアット福岡

3階 ザ・グランド・ボールルーム

インターネットライブ配信ご活用をお願い

インターネットによる総会のライブ配信を実施いたしますので、是非ご活用ください。

また、議決権行使は郵送もしくはインターネットにて事前に行っていただけますようお願いいたします。

議決権のインターネット行使及び、ライブ配信のご視聴方法につきましては、本招集通知4頁～6頁をご確認ください。

※ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。



イオングループ未来ビジョン

一人ひとりの笑顔が咲く
未来の暮らしを創造する

イオン九州株式会社

証券コード：2653



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/2653/>





イオングループが 実現したい未来

お客さまが
「明るくなっていく社会」と
「自分らしい幸せ」を実感できることで
「心豊かに暮らし、笑顔が広がる」未来



ビジョンステートメント

一人ひとりの
笑顔が咲く
未来の暮らしを
創造する



イオングループの ありたい姿

くらしの共創をリードし
一人ひとりも社会全体も
より豊かにするグループ

大切にする姿勢と誓い

～ 3つの姿勢～

「想いをともに、自発的に行動する」
「学び続け、新たな価値を創造する」
「つながりを築き、育み、共創する」

～ 1つの誓い～

「真摯、誠実であり続ける」

お客さまやビジョンに共感するステークホルダーとともに、笑顔が広がる未来の暮らしを創造するグループでありたい。自らの革新と共創のリードにより、一人ひとりも社会も豊かにし、成長するグループでありたい。そのような想いを実現するため、このたび「イオングループ未来ビジョン」を策定しました。いつの時代もイオンが多くのステークホルダーの皆さまから期待され、応援される企業であり続けるように、お客さまを原点に絶えず革新し続ける不変の基本理念のもと、未来を創造してまいります。

未来ビジョンに関して詳しくはこちら ➡ https://www.aeon.info/company/code_of_conduct/



証券コード：2653
2023年4月26日

株主の皆さまへ

福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号
イオン九州株式会社
代表取締役社長 柴田 祐司

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

また、当日ご出席いただけない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2023年5月18日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.aeon-kyushu.info/static/detail/shareholders-meetings>
(上記ウェブサイトアクセスいただきご確認ください。)



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2653/teiiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「イオン九州」または「コード」に当社証券コード「2653」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

敬 具

記

1. 日 時 2023年5月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県福岡市博多区住吉1-2-82
グランドハイアット福岡 3階 ザ・グランド・ボールルーム
※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照の上、お間違いのないようお願い申し上げます。
3. 目的事項
[報告事項] 第51期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
[決議事項]
第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 - (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使した場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
 - (3) インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面は監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告及び計算書類の一部であります。
 - 電子提供措置事項について、株主総会前日までに修正すべき事情が生じた場合は、前頁に記載の各ウェブサイトとその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使に関するお願い

株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をお確かめの上、マスク着用など感染防止対策にご配慮いただき、ご来場を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2023年5月18日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。また、株主総会の様子をご自宅等でもご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。

A 書面（郵送）による議決権の行使の場合



議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2023年5月18日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付ください。

B インターネットによる議決権の行使の場合



インターネットによる議決権行使のご案内（5頁）をご参照の上、パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内に従って、2023年5月18日（木曜日）午後5時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

C 当日ご出席の場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

■書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱います。インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱います。

目次

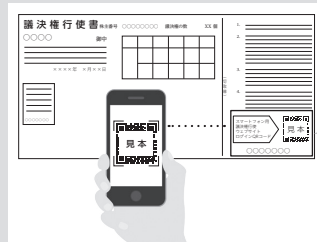
招集ご通知	2
議決権行使に関するお願い	4
インターネットによる議決権行使のご案内	5
株主総会インターネットライブ配信について	6
株主総会参考書類	7
(添付書類)	
事業報告	16
計算書類	
貸借対照表	30
損益計算書	32
監査報告	
会計監査人の監査報告書謄本	33
監査役会の監査報告書謄本	35
ご参考	
トピックス	36
株主優待制度／株主メモ	39

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限：2023年5月18日（木曜日）午後5時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

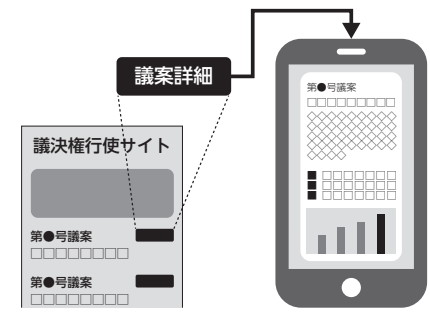
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

スマート行使の画面上で
株主総会議案が参照可能になりました



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

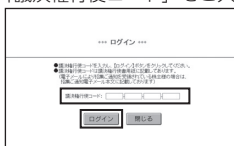
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイト
にアクセスしてください。



・「次へすすむ」を
クリック

2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



・「パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しい
パスワードを設定してください
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。
※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱います。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9:00～21:00）

株主総会インターネットライブ配信について

- 株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。
- 株主総会の配信は、ご来場を願えない株主さまへの情報提供を目的としており、本配信を通じた議決権行使や質問はできません。あらかじめご了承ください、2023年5月18日（木曜日）午後5時までに郵送またはインターネットにより議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

公開日時	2023年5月19日（金曜日）午前10時より
------	------------------------

※ライブ配信を視聴するには事前にZOOMをインストールする必要があります。

- パソコンにて視聴される株主さまは下記URLにアクセスしてください。
- スマートフォンまたはタブレット端末にて視聴される株主さまは下記QRコードを読み取っていただくか、下記URLにアクセスしてください。

URL	https://us02web.zoom.us/j/89120550532	パスワード	9 8 3 3 8 7
-----	---	-------	-------------

同時配信視聴用
QRコード



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<ご視聴にあたってのご注意事項>

- ご使用のパソコン、スマートフォンまたはタブレット端末のインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- システム障害などにより、映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がございますので、予めご了承ください。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主さまのご負担となります。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- ご出席される株主さまのプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役7名全員は任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位及び担当等	属性	取締役会 出席回数
1	しば たくし 柴田 祐司	代表取締役社長	再任	18回 / 18回
2	おく だ はる ひこ 奥田 晴彦	取締役 常務執行役員 営業・ディベロッパー事業担当 (兼) ディベロッパー事業本部長	再任	18回 / 18回
3	あか ぎ まさ ひこ 赤木 正彦	取締役 常務執行役員 管理・コーポレートコミュニケーション担当 (兼) 管理本部長 (兼) 企業倫理担当	再任	18回 / 18回
4	よし だ あき お 吉田 昭夫	取締役	再任	18回 / 18回
5	まつ いし さだ み 松石 禎己	取締役	再任 社外 独立	18回 / 18回
6	くろ す あき こ 黒須 綾希子	取締役	再任 社外 独立	13回 / 18回
7	ゆの き かず よ 柚木 和代	—	新任 社外 独立	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

(注) 黒須 綾希子氏は当期開催の取締役会18回うち2022年5月17日就任以降の取締役会14回中13回に出席しております。

1 しばた ゆうじ 柴田 祐司

再任



- 現在の当社における地位及び担当
代表取締役社長
- 取締役会での活動状況
取締役会 100% (18/18回)
- 所有する当社の普通株式数
8,176株
- 生年月日
1956年8月4日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社
2002年 9月 同社川口前川店長
2003年 9月 同社マリンピア店長
2006年 9月 同社埼玉事業部長
2008年 5月 同社GMS事業戦略チームリーダー
2010年 3月 イオンリテール(株)事業創造政策チームリーダー
2010年 5月 イオン北海道(株)取締役
2011年 5月 同社代表取締役社長
2014年 5月 当社代表取締役社長
2016年 4月 当社代表取締役社長執行役員
2019年 3月 当社代表取締役社長執行役員 (兼) 営業本部長
2019年 5月 当社代表取締役社長 (現任)
2022年 9月 イオンウエルシア九州(株)取締役 (現任)

<取締役候補者とした理由>

柴田祐司氏は、2014年に当社代表取締役社長に就任して以来、9年間にわたり当社の経営全般を統括してまいりました。経営の重要事項の決定、業務執行の監督等、株主の皆さまをはじめとするステークホルダーの期待と信頼に応え当社の企業価値向上に資する役割を果たしており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

柴田祐司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

おくだ はるひこ 2 奥田 晴彦

再任



- 現在の当社における地位及び担当
取締役 常務執行役員
営業・ディベロッパー事業担当
(兼) ディベロッパー事業本
部長
- 取締役会での活動状況
取締役会 100% (18/18回)
- 所有する当社の普通株式数
220株
- 生年月日
1961年10月24日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年 4月 (株)ダイエー入社
- 2005年 4月 (株)ダイエー構造改革本部不動産企画部長
- 2006年 2月 同社不動産・テナント事業本部長
- 2006年 5月 同社執行役員不動産・テナント事業本部長
- 2009年 9月 同社執行役員不動産構造改革本部長
- 2013年 3月 同社執行役員不動産企画本部長
- 2013年 9月 同社執行役員不動産統括 統括役員補佐
- 2014年 7月 イオン(株)GMS改革・戦略推進プロジェクトリーダー
- 2015年 9月 (株)OPA専務取締役(兼)専務執行役員
- 2016年 3月 同社代表取締役社長
- 2016年 5月 (株)チャンネルシティ・オーパ代表取締役社長
- 2019年 5月 当社執行役員ディベロッパー事業本部長
- 2020年 5月 当社取締役執行役員ディベロッパー事業本部長
- 2020年 9月 当社取締役執行役員ディベロッパー事業担当(兼)SC本部長
- 2021年 3月 当社取締役執行役員ディベロッパー事業担当
- 2022年 3月 当社取締役執行役員ディベロッパー事業本部長
- 2023年 3月 当社取締役常務執行役員営業・ディベロッパー事業担当
(兼)ディベロッパー事業本部長(現任)

<取締役候補者とした理由>

奥田晴彦氏は、開発部門での豊富な経験と経営者として幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すうえにおいて、経営の重要事項の決定や業務遂行に関する監督等の役割を遂行できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

奥田晴彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



- 現在の当社における地位及び担当
取締役 常務執行役員
管理・コーポレートコミュニケーション担当（兼）管理本部長（兼）企業倫理担当
- 取締役会での活動状況
取締役会 100%（18/18回）
- 所有する当社の普通株式数
7,477株
- 生年月日
1966年8月22日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年 5月 (株)ますや（後、マックスバリュ九州(株)）入社
- 2003年11月 マックスバリュ九州(株)経理部
- 2007年 9月 同社経理部長
- 2008年 2月 同社経理部長
- 2011年 5月 同社取締役経理本部長（兼）経理部長
- 2013年 7月 同社取締役経営管理本部長（兼）経理部長
- 2014年 4月 同社取締役経営管理本部長
- 2014年 9月 同社取締役
- 2014年 9月 (株)レッドキャベツ専務取締役管理本部長
- 2020年 3月 マックスバリュ九州(株)執行役員人事総務本部長
- 2020年 5月 (株)レッドキャベツ取締役
- 2020年 9月 当社執行役員人事総務本部長（兼）法務部長
- 2021年 3月 当社執行役員管理担当（兼）管理本部長（兼）企業倫理担当（兼）健康経営推進責任者
- 2021年 5月 当社取締役執行役員管理担当（兼）管理本部長（兼）企業倫理担当（兼）健康経営推進責任者
- 2022年 3月 当社取締役執行役員管理本部長（兼）企業倫理担当（兼）健康経営推進責任者
- 2022年 9月 イオンウエルシア九州(株)監査役（現任）
- 2023年 3月 当社取締役常務執行役員管理・コーポレートコミュニケーション担当（兼）管理本部長（兼）企業倫理担当（現任）

<取締役候補者とした理由>

赤木正彦氏は、管理部門での豊富な経験と知見を有しており、当社の財務戦略を通じて、企業価値の向上及び人材育成や内部統制によるガバナンス強化に貢献しており、当社の重要な業務執行の決定並びに監督等の役割を期待できることから引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

赤木正彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

よしだ あきお
4 吉田 昭夫

再任



- 現在の当社における地位及び担当
取締役
- 取締役会での活動状況
取締役会 100% (18/18回)
- 所有する当社の普通株式数
0株
- 生年月日
1960年5月26日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社
- 2011年 3月 イオンモール(株)中国本部中国開発統括部長
- 2014年 5月 同社常務取締役営業本部長 (兼) 中国担当
- 2015年 2月 同社代表取締役社長
- 2016年 3月 イオン(株)執行役ディベロッパー事業担当
- 2019年 3月 同社代表執行役副社長
ディベロッパー事業担当 (兼) デジタル事業担当
- 2020年 3月 同社代表執行役社長
- 2020年 5月 同社取締役 (兼) 代表執行役社長 (現任)
- 2020年 5月 当社取締役 (現任)
- 2020年 5月 イオン北海道(株)取締役 (現任)
- 2020年 5月 イオンリテール(株)取締役 (現任)
- 2022年 2月 (株)キャンドウ取締役 (現任)

<取締役候補者とした理由>

吉田昭夫氏は、当社グループのディベロッパー事業及びデジタル事業の責任者、主要な子会社の代表取締役社長を歴任するなど、豊富な経営経験と実績を有しております。2020年3月からはイオン株式会社の代表執行役社長を務めており、グループ戦略の実効性を高めること及び海外事業を含めたグローバルな事業経営に関する知見を当社の経営に反映して頂くため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

吉田昭夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

まついし さだ み
5 松石 禎己

再任

社外取締役就任年数2年

社外取締役候補者

独立役員候補者



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年4月 全日本空輸(株)入社
2008年4月 ANAエアロサプライシステム(株)社長
2010年4月 全日本空輸(株)オペレーションディレクター室 室長
2013年4月 I B E X エアラインズ(株)危機管理室長
2014年4月 (株)スターフライヤー執行役員経営合理化推進プロジェクト長
2014年6月 (株)スターフライヤー代表取締役社長執行役員
2020年6月 (株)スターフライヤー顧問
2021年5月 当社社外取締役 (現任)

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

松石禎己氏は、航空会社の経営者として培ってこられた知識・経験から経営管理、品質管理、安全・安心について提言を頂いております。また、企業経営の健全性の確保及びコンプライアンス経営推進のため適切な役割を果たしており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

松石禎己氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 現在の当社における地位及び担当
取締役
- 取締役会での活動状況
取締役会 100% (18/18回)
- 所有する当社の普通株式数
247株
- 生年月日
1953年3月31日

くろす あきこ 6 黒須 綾希子

再任

社外取締役就任年数1年

社外取締役候補者

独立役員候補者



- 現在の当社における地位及び担当
取締役
- 取締役会での活動状況
取締役会 72% (13/18回)
2022年5月17日就任以降の
取締役会14回中13回に出席
しております
- 所有する当社の普通株式数
0株
- 生年月日
1984年8月27日

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年4月 (株)インテリジェンス入社
2010年4月 (株)タイセイ(現(株)cotta)入社
2014年1月 (株)TUKURU取締役(株)cotta子会社)
2016年12月 (株)cotta取締役
2020年1月 (株)TUKURU代表取締役社長(現任)
2020年1月 (株)cotta代表取締役社長(現任)
2022年5月 当社社外取締役(現任)

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

黒須綾希子氏は、当社のデジタル拡大戦略及び人材育成における女性活躍のため、経営者の視点からの的確に助言、提案をいただいております。同氏の女性経営者としての経験とECビジネスの先進的かつ豊富な知見を引続き当社の経営に反映して頂きたく、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

黒須綾希子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 3月 (株)大丸入社
- 1990年 9月 同社本部MD企画部付 (パリ駐在員事務所勤務)
- 2004年 3月 同社芦屋店長
- 2008年 5月 同社執行役員 札幌店長
- 2010年 3月 (株)大丸松坂屋百貨店 執行役員 大丸札幌店長
- 2012年 5月 同社執行役員 大丸神戸店長
- 2015年 5月 (株)博多大丸 代表取締役社長
兼(株)大丸松坂屋百貨店 常務執行役員
- 2019年 5月 J.フロントリテイリング(株) 執行役員常務 関連事業統括部長
- 2021年 3月 GINZA SIXリテールマネジメント(株)代表取締役社長
兼 (株)大丸松坂屋百貨店執行役員
- 2021年12月 新日本製薬(株)社外取締役 (現任)
- 2022年 5月 (株)大丸松坂屋百貨店 顧問 (現任)
- 2022年 5月 イオン北海道(株) 社外取締役 (現任)

■ 所有する当社の普通株式数
0株

■ 生年月日
1960年7月11日

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要>

柚木和代氏は、長年にわたり国内大手百貨店グループの経営に携わってまいりました。海外勤務をはじめ、豊富な経験と実績からガバナンス強化や事業ポートフォリオ改革、さらにはダイバーシティのロールモデルとしても多様な取組みにより飛躍的な業績向上に寄与されました。その高い知見を踏まえ、当社のガバナンス、サステナブル経営推進に向けた適切な監督、助言をいただけることを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

柚木和代氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注)1.社外取締役就任年数は、本総会最終時の年数です。

2.柴田 祐司氏は略歴のとおり、過去10年において当社の特定関係事業者であるイオン北海道(株)の業務執行者でありました。

3.吉田 昭夫氏は略歴のとおり、当社の特定関係事業者であるイオン(株)、イオンリテール(株)、イオン北海道(株)の業務執行者であり、過去10年においても、当社の特定関係事業者であるイオンモール(株)の業務執行者でありました。

4.松石 禎己氏と黒須 綾希子氏は、当社定款第25条の規定に基づき取締役就任時に、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合はその契約を継続する予定であります。

5.松石 禎己氏と黒須 綾希子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。なお、本議案が承認された場合、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。

6.柚木 和代氏が選任された場合、当社定款第25条の規定に基づき取締役就任時に、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結する予定であります。

7.柚木 和代氏は、東京証券取引所が定める独立役員の候補者であり、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 西田恵氏は、任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

まつもと かず や
松本 一哉

新任

社外監査役候補者

独立役員候補者



■ 所有する当社の普通株式数
0株

■ 生年月日
1974年7月23日

略歴、地位及び重要な兼職の状況

2002年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
2006年6月 公認会計士登録
2022年2月 有限責任監査法人トーマツ退所
2022年3月 (株)MBBR設立 代表取締役社長（現任）
2022年3月 松本一哉公認会計士事務所開設 所長（現任）
2022年9月 (株)アンサーホールディングス 社外監査役（現任）

<社外監査役候補者とした理由>

松本一哉氏は有限責任監査法人トーマツにて監査業務及び新規株式公開業務等を経験され、公認会計士として培われた豊富かつ高度な専門的知見を有しており、当社において社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営に有用な意見・助言をいただけることを期待して選任をお願いするものであります。

<特別の利害関係>

松本一哉氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

(注)1.松本一哉氏が選任された場合、当社定款第34条の規定に基づき監査役就任時に、会社法第423条1項の損害賠償責任について法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結する予定であります。

2.松本一哉氏は、東京証券取引所が定める独立役員の候補者であり、同氏の選任が承認された場合は、当社の独立役員とする予定であります。

以上

(添付書類)
事業報告 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 業績全般の状況

当期 (2022年3月1日～2023年2月28日) におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなか、行動制限の緩和等により人流は総じて回復基調となり、さらに10月からは政府による観光支援策や地域経済の活性化を目的としたプレミアム付き商品券発行等の効果もあり、個人消費の持ち直しをはじめ景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症に対する潜在的な不安に加え、ウクライナにおける紛争等に起因した急激な資源価格の高騰や円安の影響によるエネルギー価格、食料品を中心とした急速な物価上昇により、消費マインドの冷え込みが懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社は、「九州でNo. 1の信頼される企業」の実現に向け、中期経営計画に掲げた「食の強化」「非食品分野の専門化」「DX推進」「環境・地域社会への貢献」の取り組みを推進してきました。

当期におきましては、ウィズコロナの下でお客様の消費行動の変化に対応した商品やサービスの提供に努めるとともに、今後の成長に向けた新規出店や既存店の活性化、DXへの投資を推進いたしました。売上面では、様々な商品の値上げが相次ぐなか、お客様の暮らしを守ることを最優先に考え、引き続き企業努力により食品や日用品等の価格維持に努めたこと、「簡便・即食」ニーズに対応した総菜や冷凍食品の品揃えを拡充したこと等によりレジ通過客数が増加、食品部門の売上が好調に推移しました。衣料品・住居余暇部門においては、外出・旅行需要の回復に対応すべく、トラベル関連商品やアウトドア用品の売場を拡大したほか、ウォーキングやフィットネス関連商品、ウェルネスフード等の品揃えを拡充しました。これらの取り組みにより売上が当初計画を上回ったことに加え、ショッピングセンター (SC) のスペースを活用したキッチンカーや食物販催事等の強化により、その他の営業収入が前期を上回ったことで、営業総利益は前期比102.0%となりました。経費面では、今後の成長に向けた新規出店、既存店の活性化投資を計画的に実行した一方で、高騰する電力料金をはじめとする水道光熱費の影響を抑えるべく、電力使用量の削減、各種DX施策 (レジのスマート化・電子棚札の導入・販促施策のデジタルシフト等) による生産性向上の取り組みを継続したことにより、販売費及び一般管理費は前期比100.1%となりました。

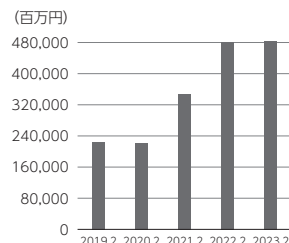
この結果、当期の業績は、営業収益4,844億66百万円 (前期比100.7%)、営業利益83億30百万円 (前期比147.1%)、経常利益88億29百万円 (前期比147.3%)、当期純利益46億72百万円 (前期比168.7%) となり、いずれも過去最高を更新しました。なお、当社は「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。) 等を当期の期首から適用しております。収益認識会計基準等を適用しなかった場合の営業収益は5,003億82百万円 (前期比104.0%) となります。

(参考情報)

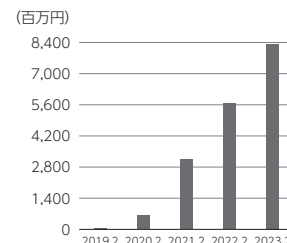
2022年9月1日付で、当社とウエルシアホールディングス株式会社 (以下、「ウエルシアHD」という。) は、生鮮・総菜を含めたスーパーマーケット運営に関する当社の知見と、調剤薬局の運営を含めたドラッグストア運営に関するウエルシアHDの知見を相互に共有し、両社の事業を発展的に融合し、双方にとって利益となる新業態の開発と運営を行うことを目的として、合併会社であるイオンウエルシア九州株式会社を設立しております。

ご参考

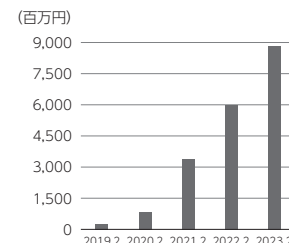
■ 営業収益



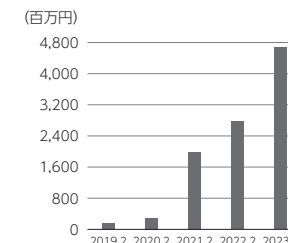
■ 営業利益



■ 経常利益



■ 当期純利益



② セグメント別の状況

当期における共通施策としてのDXの取り組み及びセグメント別の主な取り組みは、次のとおりです。なお、以下に記載の前期比及び既存店の前期比（既存比）は、収益認識会計基準等の適用影響を除いた数値を記載しています。

（GMS…総合スーパー、SM…食品スーパー、DS…ディスカウントストア、HC…ホームセンター）

<DXの取り組み>

九州7県全域（※一部離島を除く。）を配送対象地域として運営しているネットスーパーでは、更なる需要拡大に対応するため、当期において4拠点を新設し当日配送エリアを拡大したほか、受け取り専用ロッカー導入店舗を拡大するなど、利便性の向上に努めたことで、利用件数は前期比105.1%となりました。

当社のECサイト「イオン九州オンライン」では、九州各県に配置した地区商品部による商品発掘を推進し、ご当地の旬の商品の品揃え拡大に注力しました。また、認知度向上と販売チャネル増を目的として外部ECサイトにおける取り組みを強化したことで、ECサイトにおける売上高は前期比125.8%と伸長しました。

お客さまにとって便利で楽しいお買物体験を提供する「イオン九州公式アプリ」では、クーポン企画やお客さま参加型イベント企画等を推進し、当期末時点における累計ダウンロード数は前期末時点に比べ約17万件増加し、95万件を超える規模となりました。今後、決済機能をもつイオンのトータルアプリ「iAEON」との連携を進め、更なる会員数拡大に繋げてまいります。

レジ混雑を緩和しお客さまの負を解消すること及び業務の効率化、生産性の改善を目的としてセルフレジの導入を推進しており、当期において45店舗に新規設置し、導入店舗数は累計で222店舗となりました。お客さま自身がスマートフォンで商品のバーコードをスキャンし専用レジで会計する「レジゴー」については新たに12店舗に導入し、累計29店舗となりました。また、当期末までに累計32店舗に電子棚札を導入しており、店舗におけるオペレーションコストの低減に繋がりました。

<SM・DS、GMS>

店舗面では、SM業態として「マックスバリュエクスプレス竹下通り店（福岡県福岡市博多区）」「マックスバリュ下大路店（福岡県大野城市）」、GMS業態として「イオン島原SC（長崎県島原市）」を新規出店したほか、既存店の活性化を推進し、SM9店舗、DS2店舗、GMS8店舗をリニューアルし、店舗の魅力度向上に取り組みしました。

食品では、九州の生産者、お取引先さまと協力して地産地消・地産域消を推進したほか、「簡便・即食」ニーズに対応した総菜や冷凍食品の品揃え拡充に注力したことで、デリカ及びフローズン部門の売上は前期比110.1%と大幅に伸長しました。また、物価上昇を背景に高まる日常消費への節約志向に対応するため、お客さまの毎日の暮らしを価格で応援する「本気の価格1000品目」「50周年月間おすすめ価格」「トップバリュ」の展開を強化し、対象商品の売上は前期比116.3%となりました。さらにサステナブルな社会の実現に向けて、当社独自施策として「環境特別WAONボーナスポイント」を実施し環境配慮型商品の販売拡大に努めたほか、国連WFP協会が推進する「レッドカップキャンペーン」に賛同し、10月の「世界食料デーキャンペーン2022」に合わせて対象商品の売場を拡大するなど、お買い物を通してできる社会貢献の取り組みを積極的に推進しました。

衣料品・住居余暇商品では、外出や社会行事関連の需要の高まりにいち早く対応するため、キャリアケース等のトラベル関連商品、ビューティケア商品等の売場展開を強化したほか、アウトドア、ウォーキングやフィットネス関連商品、ウェルネスフード等の品揃えを拡充いたしました。新たな取り組みとして、当社独自の雑貨ショップ「Smileful days（スマイルフルデイズ）」を「イオン福岡店（福岡県糟屋郡粕屋町）」「イオン小郡店（福岡県小郡市）」に導入、部門の垣根を越えた商品展開、新規商品の導入により新規顧客の獲得に努めました。また、サステナブル社会の実現に向けた取り組みとして、4月に衣料品回収イベントを行いました。10月には、不要になった服や繊維くず等から生み出されたリサイクルポリエステルを使用した商品をお取引先さまと共同開発し、「moz」ブランドにおける秋物商品の一部として九州7県の66店舗で販売しました。

DS業態店舗では、原材料調達や製造方法等さまざまな工夫をこらし徹底的に無駄を省き納得品質・低価格でお届けするオリジナルブランド商品を導入するなど、お客さまニーズの変化に合わせて積極的に商品の改廃を進めました。また、店舗作業を楽にするための什器投資を通じた働き方の見直し等、生産性の向上に努めました。

当期における売上高は4,385億68百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用影響を除いて算出した場合の前期比は104.2%となります。また、当期末時点の店舗数は、SM業態154店舗、DS業態32店舗、GMS業態66店舗となりました。

<HC>

店舗面では、3月に「イオン若松SC（福岡県北九州市若松区）」内に「ホームワイド若松店」をオープンし、SC内のホームセンターとして新たな売場づくりに取り組んだほか、11月には「植物の『チカラ』でこころと体を『Genki』にします」をビジョンとして開発した新業態「GREEN P I C N I C糸島（福岡県糸島市）」をオープンしました。「GREEN P I C N I C糸島」では、生産者直送の多肉植物・花苗や観葉植物、雑貨やインテリア用品等、室内外で花や緑を楽しんでいただける品揃えに努めたほか、糸島エリアで人気のスイーツの販売等、「買う」「食べる」「遊ぶ・過ごす」「地域とつながる」という4つのテーマで幅広い世代の皆さまに楽しんでいただける多目的ガーデンプレイスづくりに取り組みました。

商品面では、SDGsの取り組みとして環境配慮型商品を積極的に導入したほか、店舗特性に合わせて品揃えの見直しを進めました。また、保護犬猫の譲渡促進に取り組む団体の活動に賛同し、店舗スペースを活用した定期的な保護犬猫譲渡会開催に取り組んでおり、当期においては動物愛護活動支援商品をコーナー展開するなど、愛護活動の支援を推進しました。これらの結果、ペット用品・園芸用品・DIY用品の売上が好調に推移しました。

2019年のサービス開始から多くのお客さまにご利用いただいているくらしサポートサービス「W I D E（ワイド）便」の実施店舗は、期中に導入した福岡県内3店舗、山口県内1店舗を含め、25店舗になりました。

当期における売上高は183億81百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用影響を除いて算出した場合の前期比は104.4%となります。また、当期末時点の店舗数は33店舗となりました。

<その他>

サイクル事業では、4月に「イオンバイク八幡東店（福岡県北九州市八幡東区）」を当社GMS店舗内にオープンしました。商品面では、当社オリジナルブランド「hygge（ヒュッグ）」の販売に注力しました。また、2月より新たにスポーツタイプのブランド自転車「ビアンキ」「コーダーブルーム」の取り扱いを一部店舗で開始しました。

フランチャイズ（FC）事業では、シュークリーム専門店「ビード/パパの作り立て工房」を4店舗、ドリンク・クレープ専門店「FOOD BOAT Cafe（フードボートカフェ）」を1店舗、「100時間カレー」を1店舗、GMS店舗内に出店しました。また、デリバリーサービスを10店舗で導入し、販売チャネルの拡大に取り組んでいます。

当期における売上高は24億72百万円となりました。なお、当期末の店舗数はサイクル事業30店舗、FC事業15店舗となり、両事業の売上は前期に比べ伸長しましたが、旧ワイドマート店舗等を前期に5店舗、当期に1店舗閉鎖した影響により、「その他」セグメントの収益認識会計基準等の適用影響を除いて算出した場合の売上前期比は86.4%となりました。

商品の販売状況

セグメントの名称	売上高	構成比
	百万円	%
SM・DS	220,348	48.0
衣料品	41,017	8.9
食品	142,026	30.9
住居余暇商品	35,144	7.6
その他	30	0.0
GMS計	218,220	47.5
HC	18,381	4.0
その他	2,472	0.5
合計	459,422	100.0



(2) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度の設備投資は主として店舗の取得や既存店活性化のために実施し、投資総額は、77億91百万円（差入保証金を含む。）となりました。これらの投資に必要な資金は、自己資金及び借入金により充当いたしました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第48期 2020年2月期	第49期 2021年2月期	第50期 2022年2月期	第51期(当期) 2023年2月期
営業収益 (百万円)	222,461	348,184	481,199	484,466
営業利益 (百万円)	625	3,139	5,663	8,330
経常利益 (百万円)	836	3,373	5,994	8,829
当期純利益 (百万円)	296	1,986	2,770	4,672
1株当たり当期純利益 (円)	15.76	74.53	80.00	134.78
総資産 (百万円)	98,911	168,228	157,896	158,189
純資産 (百万円)	14,147	39,808	42,043	46,291
1株当たり純資産額 (円)	750.51	1,147.63	1,211.90	1,330.89

(注1) 当期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(注2) 第49期の営業収益等の増加は、主にマックスパリュ九州株式会社及びイオンストア九州株式会社と合併したことによるものです。

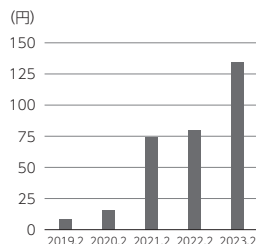
(4) 対処すべき課題

当社が経営基盤とする九州経済は、2023年1月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが見直され、行動制限や水際対策の緩和等、社会・経済活動の正常化に向けた動きが進むなか、海外からの観光需要の増加等により、緩やかに回復に向かうことが期待されます。しかしながら、人口動態等のマクロ環境変化や業種業態の垣根を越えた競争の激化に加え、ウクライナ情勢の長期化や資源・エネルギー価格の高騰に起因したインフレの進行と長期化等による消費マインドへの影響等、当社を取り巻く経営環境は依然として先行き不透明な状況が続くものと想定されます。

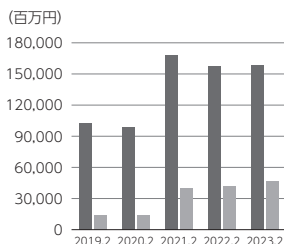
このような状況の中で当社は、経営理念「お客さま満足と従業員の自己実現のため、絶えず「変革」と「挑戦」を続け、九州の成長とくらしの豊かさに貢献する。」の下、「九州でNo. 1の信頼される企業」の実現に向け、中期経営計画に掲げた「食の強化」「非食品分野の専門化」「DX推進」「環境・地域社会への貢献」の取り組みを着実に実行することにより、経営環境の変化に対応し、企業価値の向上に努めてまいります。

ご参考

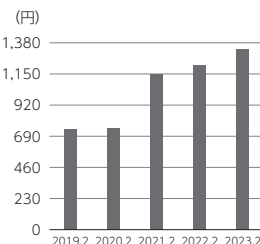
■ 1株当たり当期純利益



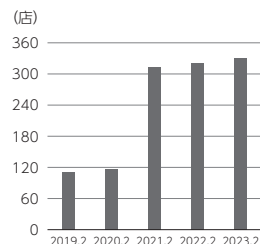
■ 総資産 / 純資産



■ 1株当たり純資産



■ 店舗数



(5) 環境保全・社会貢献活動等の取り組み

2019年より実施している「フードドライブ（食品の寄付活動）」の取り組みでは、当期において新たに165店舗で取り組みを開始、さらに2023年3月には新たに「マックスバリュエクスプレス」や「ザ・ビッグ」、「ホームワイド」等を加え、九州7県及び山口県で合計279店舗に規模を拡大し、取り組みを推進しています。

当社は、農林水産省、消費者庁、環境省が連携し、「みどりの食料システム戦略」の一環で取り組んでいる「あふの環2030プロジェクト」活動に賛同し取り組んでいます。昨年9月の取り組みをまとめた動画「イオン九州サステナウイーク2022」は、「サステナアワード2022伝えたい日本の“サステナブル”」において優秀賞を受賞し、同プロジェクトホームページや農林水産省公式YouTubeチャンネル等で紹介されています。

人と動物の健康及び環境の健全性を一つの健康と捉え、一体的に守っていくという「One Health（ワンヘルス）」の理念に賛同し、11月に福岡県ワンヘルス宣言推進事業者として登録、承認されました。今後も地域の皆さまと一緒に環境保全、人と動物の共生社会づくり、人と動物と環境のより良い関係づくりを推進してまいります。

宮崎県東諸県郡綾町と公益財団法人イオン環境財団が、森林再生、生物多様性保全と利活用を含めた、多様な価値を創造する里山を目指し10月に実施した「綾町イオンの森」植樹では、当社が6月の環境月間に実施した「環境特別WAONボーナスポイント」の取り組みにおける寄付をあわせて、ソメイヨシノやカツラ等1,000本を植樹しました。

2023年3月にオープンした「イオンなかも店」の開店に先立ち、2月に同敷地内にて「イオンふるさとの森づくり」植樹祭を行い、地域の約200名の皆さまとともに、地域に自生する「ふるさとの木」の苗木約2,000本を植樹しました。

SDGs達成に向けた取り組みとして、7月に発足した「九州流通サステナビリティサロン」に参画し、九州の地場流通企業の皆さまとともに課題を共有し、企業横断型で検討を進めています。また、8月には物流を取り巻く課題を共有し対処することを目的として、その解決策を企業横断型で検討する「九州物流研究会」を発足し、小売業界の物流問題の課題解決と新たな九州物流ネットワークの構築に向けた検討を進めています。

(6) 主要な事業内容

	区 分	主要取扱商品
SM・DS	マックスバリュ マックスバリュエクスプレス ザ・ビッグ	食品、日用雑貨品等
GMS	イオン	衣料品、靴、鞆、服飾雑貨、食品、情報通信機器、化粧品、医薬品、日用雑貨、寝具、バス用品等のホームファッション、消耗品等
HC	ホームワイド ホームワイドプロ グリーンピクニック	建材・木材、補修材、家庭用品・日用雑貨、ペット用品、園芸用品、食品等
その他	イオンバイク、フランチャイズ事業	自転車関連商品等、食品、飲食

(注) 併せて上記の店舗においてテナントの管理・運営や保育所及び託児所等の運営を行っております。

(7) 主要な営業所

本店及び営業店舗は次のとおりであります。

- ① 本店 福岡市博多区
- ② 営業店舗 330店舗

所在地	区分	営 業 店 舗			
		SM・DS	GMS	HC	その他
福岡県 (129店舗)		75店舗	25店舗	5店舗	24店舗
佐賀県 (30店舗)		21店舗	4店舗	2店舗	3店舗
長崎県 (38店舗)		21店舗	11店舗	2店舗	4店舗
熊本県 (41店舗)		27店舗	7店舗	2店舗	5店舗
大分県 (37店舗)		15店舗	6店舗	13店舗	3店舗
宮崎県 (32店舗)		15店舗	7店舗	8店舗	2店舗
鹿児島県 (22店舗)		12店舗	6店舗	—	4店舗
山口県 (1店舗)		—	—	1店舗	—
合計 (330店舗)		186店舗	66店舗	33店舗	45店舗

(8) 従業員の状況

従業員数		平均年齢	平均勤続年数
当期末	前期末比増減		
5,286名(14,074名)	17名増(380名減)	47歳2ヵ月	10年5ヵ月

(注1) 従業員数についてはグループ会社からの出向者38名を含み、グループ会社等への出向者32名を含んでおりません。

(注2) コミュニティ社員（パートタイマー）は（ ）内に、年間の平均人数を外数で記載しております。ただし、1日の勤務時間は8時間換算で計算しております。

(9) 重要な親会社等の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、その子会社を含めたイオングループで当社の議決権を78.48%（27,167千株）保有しております。なお、同社の直接保有は75.38%（26,094千株）となっております。当社は、親会社から親会社の保有する商標等の知的財産権等の提供を受けております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

(イ) 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

親会社等の商品取引条件については、仕入価格、代金決済方法等、業界の慣習等に則り、他社と同様の交渉の上取引を決定しております。

(ロ) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

親会社等との取引については、その重要性に応じて取締役会に付議の要否を決定しており、社外取締役も含めた多面的な議論の上で、取締役会の決議において実施の可否を判断しております。

(ハ) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はございません。

③ 子会社の状況

2022年9月1日付で当社51%、ウエルシアホールディングス株式会社49%出資により、「イオンウエルシア九州株式会社」を設立いたしました。重要性が乏しいため、非連結子会社としております。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	4,174百万円
株式会社みずほ銀行	3,448百万円
株式会社三井住友銀行	2,370百万円
株式会社福岡銀行	1,900百万円
株式会社肥後銀行	1,850百万円

(11) 剰余金の配当等の権限の行使に関する方針

① 中長期的な基本方針

当社は、中長期的な成長を目指し、企業の価値向上と利益配分のバランスの最適化を図ることを重要政策と位置づけ、経営成績を反映させた配当性向の目安を30%に置き、株主の皆さまへの安定的な利益還元を図るとともに、更なる利益成長に努めてまいります。

② 2023年2月期の利益配分及び株主配当金の支払い開始日について

当期の配当につきましては、期末配当として1株当たり普通配当28円を実施させていただきます。

なお、配当金のお支払いは2023年4月27日（木）からとさせていただきます。

なお、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができず」旨を定款第36条に定めております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 34,833,558株 (自己株式76,562株を含む)
 (3) 単元株式数 100株
 (4) 当事業年度末の株主数 14,512名
 (5) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
イオン株式会社	26,094	75.07
イオン九州社員持株会	820	2.35
イオン九州共栄会	712	2.04
マックスバリュ西日本株式会社	525	1.51
イオンフィナンシャルサービス株式会社	328	0.94
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託	320	0.92
九州電力口及び九州電力送配電口	245	0.70
株式会社西日本シティ銀行	222	0.64
加藤産業株式会社	214	0.61
株式会社大分銀行	181	0.52
株式会社福岡銀行		

(注) 持株比率は、自己株式を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合であります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	柴田 祐司	イオンウエルシア九州(株)取締役
取締役 上席執行役員	奥田 晴彦	ディベロッパー事業本部長
取締役 上席執行役員	赤木 正彦	管理本部長 兼 財務経理部長 企業倫理担当 健康経営推進責任者 イオンウエルシア九州(株)監査役
取締役	吉田 昭夫	イオン(株)取締役 兼 代表執行役社長 イオンリテール(株)取締役 イオン北海道(株)取締役 (株)キャンドウ取締役
取締役	久留 百合子	(株)ビスネット代表取締役
取締役	松石 禎己	
取締役	黒須 綾希子	(株)TUKURU代表取締役社長 (株)cotta代表取締役社長
常勤監査役	笹森 弘章	イオン東北(株)監査役
監査役	青木 謙城	マックスバリュ西日本(株)常勤監査役
監査役	古賀 和孝	古賀・花島・桑野法律事務所 弁護士 麻生商事(株)社外監査役
監査役	西田 恵	弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー弁護士 (株)紀陽銀行社外取締役

(注1) 取締役久留百合子氏、松石禎己氏及び黒須綾希子氏の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、常勤監査役笹森弘章氏、監査役青木謙城氏、監査役古賀和孝氏及び監査役西田恵氏の4名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は久留百合子氏、松石禎己氏、黒須綾希子氏、古賀和孝氏及び西田恵氏の5名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ています。

(注2) 2022年5月17日開催の定時株主総会において、取締役南谷和彦氏が任期満了により退任し、黒須綾希子氏が取締役に新たに就任いたしました。

(ご参考) 取締役を兼務しない執行役員の状況

氏 名	担 当
川村 泰平	営業本部長
西嶋 洋一郎	食品商品本部長
内田 守	衣料・住居余暇商品本部長
岩下 良	DX責任者 兼 コーポレートトランスフォーメーション推進本部長
武富 恭子	コーポレートコミュニケーション本部長兼サステナブル協創部長 兼サステナブル推進責任者
田中 実	ディベロッパー事業副本部長
内田 昌代	長崎事業部長
椎名 孝夫	ビッグ事業部長
山下 陽子	南福岡事業部長
宇田 敏秀	HC事業部長
吉田 圭司	社長室長

(2) 役員の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は2021年3月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針は以下のとおりであります。

取締役の報酬は、a.基本報酬、b.業績報酬及びc.株式報酬型ストックオプションで構成しております。

取締役に対する報酬等については、経営方針遂行を強く動機づけ、業績拡大及び企業価値向上に対する報酬等として有効に機能するものとしております。また、取締役の基本報酬等の額は、従業員給与とのバランスを勘案し、役位、在任期間の業績・成果等を考慮して決定しております。

a.基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、毎月支給される定額の金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与との水準を考慮しながら、総合的に勘案して代表取締役社長が決定しております。

b.業績報酬

取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で年度終了後に支給される金銭報酬としております。役位ごとの業績報酬規定額に会社業績予算（経常利益）達成度に応じた支給率（0～200%）を乗じて決定しております。また、基本報酬と合わせた総現金報酬に占める業績報酬の比重は役位に応じて0%から50%程度とし業績貢献度に応じて代表取締役社長が決定しております。なお当該指標を選択した理由は、経常利益は一過性の特別損益を除く収益性を表す財務数値であるためであり、当事業年度の経常利益は88億29百万円となりました。

c.株式報酬型ストックオプション

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てております。

新株予約権の割当規定数については、役位別基準数に基づき決定し、定時株主総会後の取締役会において遅滞なくその総数の上限を決定しております。新株予約権の個人別の割当数については、役位別基準数に対して当該年度の業績に基づき年度終了後に決定しております。

社外取締役は基本報酬のみとし、貢献度等に応じて代表取締役社長が決定いたします。また、業績報酬及び株式報酬型ストックオプションについては適用対象外としております。また、社外取締役ではない非業務執行取締役については、報酬は支給しておりません。

当社の取締役の報酬限度額は、2007年5月8日開催の第35期定時株主総会において年額3億70百万円（うち株式報酬型ストックオプション公正価格分は年額40百万円）とする旨決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。

また、当社の監査役の報酬限度額は、2007年5月8日開催の第35期定時株主総会において年額30百万円以内とする旨決議されております。当該株主総会終結時の監査役の員数は4名です。

取締役会は、代表取締役社長 柴田祐司氏に対し、各取締役の基本報酬及び業績報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績報酬	株式報酬型 ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	109	56	37	15	4
社外取締役	10	10	—	—	3
社外監査役	21	21	—	—	4

(注1) 株主総会の決議により取締役報酬限度額 (従業員兼務取締役の従業員分の報酬を除く。) は年額3億70百万円であり、監査役報酬限度額は年額30百万円であります。

(注2) 当事業年度末現在の取締役は7名、監査役4名、合計11名であります。

(注3) 社外役員が、当社の親会社から受けている役員報酬等はありません。

(注4) 退任した取締役1名の報酬も含めて記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先会社名	兼職の内容	当社との関係
社外取締役	久留 百合子	(株)ビスネット	代表取締役	—
社外取締役	黒須 綾希子	(株)TUKURU (株)cotta	代表取締役	—
社外監査役	笹森 弘章	イオン東北(株)	社外監査役	兄弟会社
社外監査役	青木 謙城	マックスバリュ西日本(株)	常勤監査役	兄弟会社
社外監査役	古賀 和孝	古賀・花島・桑野法律事務所	弁護士	—
		麻生商事(株)	社外監査役	—
社外監査役	西田 恵	弁護士法人淀屋橋・山上合同	パートナー弁護士	—
		(株)紀陽銀行	社外取締役	—

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	久留 百合子	当期開催の取締役会18回の全てに出席し、主に商品・サービス面における助言及び消費者や経営者の視点から必要な提言を適宜行っております。消費者問題における豊富な経験に基づき、ダイバーシティ（多様性）経営などについて社内取締役とは異なる視点による助言・監督を行うなど、企業価値向上のため独立した立場から当社の経営を監視・監督するための適切な役割を果たしております。
社外取締役	松石 禎己	当期開催の取締役会18回の全てに出席し、主に経営管理、品質管理、安心・安全についての助言及び経営者の視点から必要な提言を適宜行っております。長年会社経営で培われた知識・経験を活かし、当社の経営に対し適格な助言・監督を行うなど、企業経営の健全性の確保及びコンプライアンス経営の推進のための適切な役割を果たしております。
社外取締役	黒須 綾希子	当期開催の取締役会18回のうち2022年5月17日就任以降の取締役会14回のうち13回に出席し、主にデジタル戦略及び人材育成の助言及び経営者の視点から必要な提言を適宜行っております。これまで培ってこられたECビジネスの先進的かつ豊富な知見及び女性経営者としての経験等を当社に反映し、企業価値の向上のため適切な役割を果たしております。
社外監査役	笹森 弘章	当期開催の取締役会18回の全てに出席するとともに、当期開催の監査役会11回の全てに出席し、主に経営管理及びリスクマネジメントの観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	青木 謙城	当期開催の取締役会18回の全てに出席するとともに、当期開催の監査役会11回の全てに出席し、主に人事部門と監査部門の経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	古賀 和孝	当期開催の取締役会18回の全てに出席するとともに、当期開催の監査役会11回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地より経営の監督と健全な経営のため、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	西田 恵	当期開催の取締役会18回のうち16回に出席するとともに、当期開催の監査役会11回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地と近年の消費者動向を踏まえ、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

③ 社外役員の責任限定契約の概要

当社は、社外取締役久留百合子氏、松石禎己氏、黒須綾希子氏、社外監査役古賀和孝氏及び西田恵氏と会社法第423条第1項の責任につき、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、法令の定める額を限度とし、この限度を超える各氏の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

④ 社外役員の報酬等の総額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の額 (百万円)	親会社等の子会社等からの 役員報酬等 (百万円)
社外取締役	3	10	—
社外監査役	4	21	1

4. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の内容

区分	当事業年度		
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	報酬等の総額 (百万円)
当社	58	—	58

(注1) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査項目別時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績を確認し、当事業年度の監査計画にかかる監査時間及び要員計画から見積られた報酬額の算出根拠内容を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

計算書類

貸借対照表 (2023年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
■ 資産の部	
流動資産	(47,806)
現金及び預金	5,502
売掛金	2,939
商品	26,997
貯蔵品	200
前払費用	1,437
未収入金	10,526
1年内回収予定の差入保証金	147
その他	61
貸倒引当金	△7
固定資産	(110,383)
有形固定資産	(84,663)
建物	35,647
構築物	2,136
機械及び装置	48
車両運搬具	5
工具、器具及び備品	8,028
土地	38,639
建設仮勘定	158
無形固定資産	(258)
ソフトウェア	223
施設利用権	6
電話加入権	28
投資その他の資産	(25,461)
投資有価証券	317
関係会社株式	459
前払年金費用	593
長期前払費用	1,522
繰延税金資産	6,911
差入保証金	15,631
その他	29
貸倒引当金	△2
資産合計	158,189

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科 目	金 額
■ 負債の部	
流動負債	(78,385)
支払手形	935
電子記録債務	6,487
買掛金	34,850
短期借入金	2,886
1年内返済予定の長期借入金	8,000
リース債務	23
未払金	6,867
未払費用	4,885
未払法人税等	1,454
未払消費税等	743
契約負債	249
預り金	4,639
賞与引当金	3,020
役員業績報酬引当金	42
店舗閉鎖損失引当金	34
設備関係支払手形	176
営業外電子記録債務	2,306
その他	782
固定負債	(33,511)
長期借入金	19,053
リース債務	262
長期預り保証金	10,095
資産除去債務	3,969
その他	130
負債合計	111,897
■ 純資産の部	
株主資本	(46,196)
資本金	4,915
資本剰余金	10,868
資本準備金	10,809
その他資本剰余金	58
利益剰余金	30,446
利益準備金	884
その他利益剰余金	29,562
固定資産圧縮積立金	136
別途積立金	23,800
繰越利益剰余金	5,625
自己株式	△32
評価・換算差額等	(60)
其他有価証券評価差額金	60
新株予約権	(34)
純資産合計	46,291
負債及び純資産合計	158,189

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	459,422
売上原価	340,257
売上総利益	119,164
その他の営業収入	25,043
営業総利益	144,208
販売費及び一般管理費	135,877
営業利益	8,330
営業外収益	786
受取利息	14
受取配当金	9
備品等受贈益	25
テナント退店違約金受入	210
受取保険金	242
差入保証金回収益	238
その他	45
営業外費用	287
支払利息	170
その他	117
経常利益	8,829
特別利益	126
固定資産売却益	126
特別損失	2,525
固定資産除売却損	23
減損損失	2,421
店舗閉鎖損失	79
税引前当期純利益	6,431
法人税、住民税及び事業税	1,256
法人税等調整額	501
当期純利益	4,672

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年4月10日

イオン九州株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照屋 洋平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオン九州株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年3月1日から2023年2月28日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び主要な使用人並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、会計監査人及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗等において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項及び第3項に掲げる事項に関する取締役会決議の内容、並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）及びその運用状況について取締役及び主要な使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由（親会社等との間の取引）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況や「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について指摘すべき事項は認められません。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年4月11日

イオン九州株式会社 監査役会

常勤監査役 笹 森 弘 章 ㊟

監 査 役 青 木 謙 城 ㊟

監 査 役 古 賀 和 孝 ㊟

監 査 役 西 田 恵 ㊟

(注) 監査役笹森弘章、青木謙城、古賀和孝、西田恵の各氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

新店情報

2023年3月10日（金）

イオンなかま店グランドオープン

「『NEW Food Park なかま』あなたと、もっとコミュニケーション！」をコンセプトに、産直コーナーをはじめとした地場食材や総菜を取り揃え、地域の皆さまの生活に密着した店舗です。また、健康と環境に配慮した付加価値のある商品でお客さまの食生活をサポートします。さらに、移動販売車を導入し地域生活の課題解決に取り組むことで、お困りごとの解決とコミュニケーションの場づくりを担い、これからもずっと住み続けたいまちづくりに貢献してまいります。



2023年4月6日（木）

ウエルシアプラス大野城若草店オープン

2022年9月に設立したイオンウエルシア九州株式会社の第1号店となる「ウエルシアプラス大野城若草店」を福岡県大野城市にオープンいたしました。地域のお客さまのWell-being※の実現をお手伝いし、地域の健康ステーションを目指す新しいスタイルの店舗として、調剤併設型ドラッグストアと生鮮食品・お弁当・お惣菜まで揃えたスーパーマーケットが融合したお店です。※Well-beingとは「身体的」「精神的」「社会的」に満たされた状態になることを表現する概念です。



店舗のデジタル化推進

iAEON（アイオン）アプリ



「iAEON」は「決済」「ポイント」「店舗情報」がひとつになったトータルアプリで、電子マネー・コード決済「AEON Pay（イオンペイ）」でのお支払い、「WAON POINT」の利用・付与・照会・交換や「お気に入り店舗」のキャンペーン情報の確認ができるなど、グループ各社が提供するサービスをまとめてご利用いただけます。

レジのスマート化推進



レジ待ちのない快適なお買い物を実現するため、お客さま自身がスマートフォンを使って商品のスキャンを行い、レジで並ばずにお買い物ができるサービスのレジゴーを29店舗に導入いたしました。また、レジのスマート化推進によるレジ業務の効率化や省人化に取り組むことにより人手不足解消にも繋げてまいります。

電子棚札導入店舗の拡大



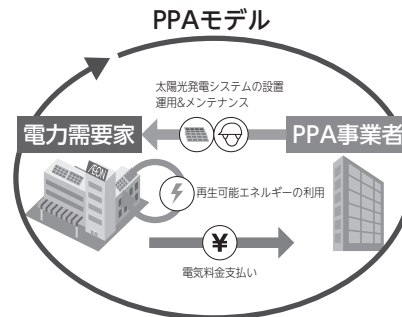
電子棚札の導入により、売場の表示価格とレジで表示される価格とが自動連携し、価格の誤りをなくすことができます。また、紙の価格表示が不要となるため紙資源の使用量削減にもつながります。2022年度までに32店舗で導入しており、今後も継続して導入を進めてまいります。

地球温暖化対策への取り組み

イオンは、2018年に策定した「イオン 脱炭素ビジョン2050」に基づき、「店舗」「商品・物流」「お客さまとともに」の3つを柱に、省エネ・創エネの両面から店舗で排出する温室効果ガス（以下、CO₂等）を総量でゼロにする取り組みを、グループを挙げて進めております。この目標達成をより確実なものとするため、イオンでは2030年までに日本国内の店舗で50%の再生可能エネルギー導入を目指しております。当社では店舗におけるCO₂発生源の約9割は電気使用であることから、店舗で使用する電力を再生可能エネルギーに切り替えることがCO₂排出量削減へ貢献すると考え、PPAモデル※を積極的に導入いたします。PPA導入1号店としてイオン小郡店の屋根スペースを活用し、PPA事業者が太陽光パネルを設置、そこで発電された電力をイオン小郡店が自家消費分としてPPA業者から購入して、電力として使用しております。今年度、新たに5店舗への導入を計画しており、合計6店舗へ拡大してまいります。

※PPAモデルとは、「Power Purchase Agreement（電力販売契約）モデル」の略で、PPA事業者が、電力需要家の敷地や屋根等のスペースを借り太陽光発電システムを設置し、そこで発電した電力を電力需要家に販売する事業モデルです。

イオン小郡店の太陽光パネル



ネットスーパーの配送にEV車を導入

環境に配慮したEV車



毎日の生活に欠かせない食料品や日用品などをお届けするインターネットサービスです。使用する配送車は環境に配慮した「EV車※」を2023年3月にオープンしたイオンなかま店で導入いたしました。今後もガソリン車からEV車に切り替えることによりCO₂排出量の削減に取り組んでまいります。

※EV車とは（Electric Vehicle）電気自動車を含む電動車両

共同配送の実証実験開始

2022年8月に九州の流通企業の皆さまとともに発足した「九州物流研究会」は「脱炭素」「物流の2024年問題※」など共通の課題への対応の一つとして共同配送の検討を進めています。その実証実験の第1号として、昨年10月より福岡県の店舗で流通他社との相互配車の取り組みを開始しました。この取り組みによりトラックの走行距離は1日で30km削減、年間に換算すると10,950kmの削減となり、走行距離の短縮によるCO₂排出量の削減、ドライバーの業務時間の短縮効果が見込めます。今後も共同配送の参画の輪を広げてまいります。

※物流の2024年問題とは、2024年4月から「働き方改革関連法」が運送業にも適用され、ドライバーの時間外労働が年間960時間に制限されることにより生じる問題



サステナブル実現に向けた取り組み

サステナアワード2022 伝えたい日本のサステナブルで優秀賞を受賞

農林水産省、消費者庁、環境省が連携し、「みどりの食料システム戦略」の一環で取り組んでいる「あふの環(わ)2030プロジェクト」活動に賛同し取り組んでいます。このプロジェクトにおいて、食と農林水産業に関わるサステナブルな取り組み動画を表彰する「サステナアワード2022伝えたい日本の“サステナブル”」が実施され、イオン九州の取り組み「イオン九州サステナウィーク2022」が優秀賞を受賞いたしました。「あふの環(わ)プロジェクト」とは、2030年のSDGs達成を目指し、今だけでなく次の世代も豊かに暮らせる未来を創るべく立ち上げられたプロジェクトです。イオン九州では、若手従業員を中心にプロジェクトチームを結成し、9月のサステナウィーク期間にサステナブル商品の販売を実施いたしました。あわせて九州各県のお取引先さまとも連携し、九州各県のサステナブル商品の催事販売やワークショップを実施いたしました。

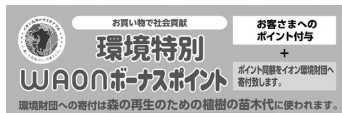


受賞動画はこちら

お客さまと共に学ぶ取り組み

「環境特別WAONボーナスポイント」

「環境特別WAONボーナスポイント」は、期間中に対象の環境配慮型商品をお買い上げいただくとお客さまに付与されるWAONボーナスポイントと同額が公益財団法人イオン環境財団へ寄付され、森の再生のための植樹の苗木代などの環境保全活動に役立てられる取り組みです。寄付金を活用して、2022年10月には宮崎県東諸県郡綾町にてソメイヨシノ・カツラ・センダンなど約30種1,000本の植樹を実施いたしました。

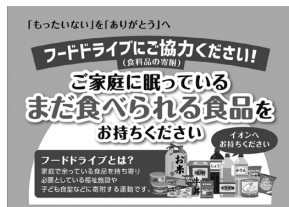


「家庭内資源リサイクルキャンペーン」

2022年12月8日～11日に福岡県の5店舗でリサイクルキャンペーンを行いました。これは家庭内の電源コードや小型家電製品に含まれる金属を有効活用することを目的としております。電源コードや小型家電製品の4日間の回収量は約310kg、店頭で回収対象品を持ち込まれた方限定でクイズを出題し、ご回答後プレゼントする企画を実施しお客さまと一緒に学ぶ取り組みを行っており、今後も継続してサーキュラーエコノミー※を推進してまいります。※サーキュラーエコノミーとは、資源を循環させて廃棄物や汚染を減らす新しい経済システムです。



フードドライブ279店舗に拡大



フードドライブ※の取り組みを2019年北九州市の3店舗からスタートしました。お客さまから「近くの店舗でもお買い物ついでに気軽に持っていけるように実施してほしい」とのお声をいただき、2023年4月現在では279店舗に拡大いたしました。お預かりした食料品は連携するフードバンク団体さまなどを通じて、支援を必要としている施設、子ども食堂などへお届けしています。

※フードドライブとはお客さまに「家庭で消費されずに残っている未開封の加工食品」を店頭にお持ちいただき、フードバンク団体さまを通じて福祉団体さまに無償でお届けしている取り組みです。



株主優待制度／株主メモ

■株主優待制度に関するお知らせ

ご優待内容

当社決算日（2月末日）に所有株式数100株（単元株式数）以上保有の株主さまに対し、ご所有株式数に応じて、次の通り「株主様ご優待券」（100円券）を贈呈いたします。

なお、「株主様ご優待券」、当社が運営するネット通販サイト「イオン九州オンライン※」でご利用いただけます。「ネットポイント」もしくは全国のイオンのお店でご利用いただけます。「イオンギフトカード」の3種類の中からおひとつをお選びいただけます。

※イオン九州オンライン…九州各県のグルメをインターネットでお取り寄せできる通販サイトです。

(選択制)

ご所有株式数	株主様ご優待券	ネットポイント イオンギフトカード のいずれか
100株以上	50枚	3,000円相当
200株以上	75枚	
500株以上	100枚	4,000円相当
1,000株以上	150枚	5,000円相当
2,000株以上	200枚	
3,000株以上	300枚	
4,000株以上	400枚	
5,000株以上	一律500枚	

ご利用方法 〈株主さまご優待券〉お買上げ金額1,000円ごとに、1枚ご利用いただけます。

〈ネットポイント〉当社のネット通販サイト（イオン九州オンライン）でご利用いただけます。
〈イオンギフトカード〉全国のイオンのお店でご利用いただけます。

■株主メモ

公告の方法 電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

公告掲載の当社ウェブサイト
<https://www.aeon-kyushu.info/>

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社
証券代行部
電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
受付時間 9:00～17:00（土日祝日を除く）

●住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座を開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

●未払配当金の支払について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

単元株式数 100株

株主総会会場ご案内図

会場

グランドハイアット福岡 3階 ザ・グランド・ボールルーム
福岡県福岡市博多区住吉1-2-82 電話番号：092-282-1234 (代表)

開催日時

2023年5月19日 (金) 午前10時開会 (午前9時受付開始)



交通

- 地下鉄七隈線「櫛田神社前駅」(博多駅から1駅)下車
1番出口(エレベータ)または2番出口(エスカレータ)
から徒歩約4分
- JR・地下鉄空港線「博多駅」下車 博多口から徒歩約15分

木を植えています
私たちはイオンです



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。

